

平成30年度実施 第1回沖縄県青少年の家に係る指定管理者制度運用委員会  
(モニタリング検証結果について)

- 1 日時 : 平成30年7月25日(水) 13:10~15:15
- 2 場所 : 県立石川青少年の家 1F 第2研修室
- 3 出席者 : 沖縄県立青少年の家指定管理者制度運用委員会委員6人  
事務局一生涯学習振興課長、管理班長、社会教育班員、管理班員
- 4 検証事項 : 県立青少年の家6施設(名護、糸満、石川、玉城、宮古、石垣)の  
平成29年度実績モニタリング検証結果の検討について)
- 5 検証内容 :
  - (1)指定管理者及び県が実施するモニタリングは適切に行われているか
  - (2)指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
  - (3)利用者アンケートや苦言に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
- 6 検証方法 :  
事務局(生涯学習振興課)によるモニタリング報告の後、質疑応答を行いながら各項目について検証を進めた

【沖縄県立青少年の家全施設に係る質疑応答について】

施設全体	主な質問・指摘・意見	回答等
研修について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支資料で、研修に係る経費(参加費等)の支出項目はどれか。</li> <li>・業務仕様書には職員研修を受けるべきとある。個人的に、沖縄は島嶼県であるため、他県や近隣施設とのレベルアップの意識が低いと想定しているが、積極的に本土のいろんな全国的な研修をはじめキャンプ研修なりを受講して欲しい。それぞれの施設が何年かやっているプログラムをただひたすら続けるのではなくて、スキルアップの意味で研修をすごくやってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に係る経費は、主に旅費に計上される。外部研修費は、研修を受けた職員に対して指定管理会計から旅費として支出する。施設内研修については、プログラム研修であれば材料費、会議であれば会議資料費などが、主に需用費で計上される。</li> </ul>
備品について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設とも概ね備品費が計上されていない。利用者意見の中に、テントがとか、せめて扇風機とか、備品に関する意見がいろいろある。しっかり備品費を計上すべきと思う。</li> <li>・収益があがっている施設ほど備品費が計上されていない。備品を買っても最終的には県の物になるといことで買えないのか、あるいはあるもので済ませているのか。特にテントなどは命であるから、是非、苦情があるものについては不足のないようにやってほしい。</li> <li>・宮古、石垣以外はほとんど備品費は計上されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な考えとして主要備品等は県が貸与し、破損や経年劣化に伴う対応は、指定管理者と県とで協力しながら実施している。</li> <li>・テントについてはH29年度、各施設必要分を更新した。</li> <li>・県の備品費予算確保についても各所の実態に基づき、利用者への影響などを考慮しながら対応している。</li> <li>・県の貸与する備品以外で、各指定管理者が購入した備品の取り扱いについては、業務仕様上、指定管理者と県とで協議することになっている。指定管理料で購入した備品については、県の備品として引き取りたいと考えている。</li> <li>・本当に自分たちで所有したい備品は、指定管理者本部の会計で購入してもらえればと話を進めている。なので、指定管理の会計で計上がなくとも、本部会計で計上している場合もある。そういった会計処理の違いもあり、各所の備品費の差が出ていると考える。</li> </ul>
"	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設備品について、各施設とヒアリングを行っているか。</li> <li>・備品関係の対応については、しっかりやってほしいと思う。実際、使う側になるといろいろ要望がでてるので、ヒアリングをしっかりと、予算計上できる仕組みをつくってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに各施設、備品についての要望調査を行い、こういう物が欲しい、こういう物が使えなくなっているという報告を受ける。その後、県営繕担当が各施設要望の中から優劣をつけ、予算の範囲内で措置している。</li> <li>・昨年度はバードウォッチングの望遠鏡を買ったりと、施設の要望に応じて新たな備品の貸与も実施している。施設からの要望を受け止め措置していくよう取り組んでいる。</li> </ul>
研修について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書に研修についての記載があるが、これは指定管理者に熟知されているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国研修会議、九州研修会議には、所長をはじめ施設職員が参加しており、県立6施設プラス国立1施設が集まったの施設間研修、県主催の研修とあわせ、最低4つの研修へは毎年参加している。</li> <li>・プラスαの研修については、石垣・宮古間で交流研修を実施していたり、各々施設内での研修を実施したとの報告を受けており、概ね適正に実施されていると考える。</li> <li>・一方で、別委員から指摘があったように、県外の情報を取り入れる取り組みや、専門職員向けの研修(専門的知識を磨くような研修)に参加する取り組みも必要だと感じるが、なかなか取り組めていない状況にあるかもしれない。</li> </ul>

施設全体	主な質問・指摘・意見	回答等
"	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の職員のレベル差や資質はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設共にレベルは保たれている認識であるが、新しい取組として(プログラム等を)どんどん更新していく部分は弱いのかなという印象も受けている。その点については、見直しも必要と考える。</li> </ul>
"	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修について、自身が学校にいた経験から職員を派遣するよりは、講師を招き、みんなで研修を受ける方が底上げにつながるのではと思うので、この辺も検討していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年、名護で行った施設間研修の際には、マーケティングについての外部講師を招き、施設広報の研修を実施している。施設としても外部講師の活用については、実際に試行錯誤している。委員の意見も取り入れながら進めていけたらと考えている。</li> </ul>
労務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>開所日が非常に多いことから職員の時間外勤務が気になるが、36協定は実施されているか。何か起こってからではまずい。公の機関なので。時間と給与が合わない気がする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>去年も指摘があったことから、各所確認を行っている。時間外については、ほとんどの施設が振休で対応しており、出勤簿等で処理状況も確認している。勤怠管理には、気をつけていただくよう指導している。</li> <li>名護、糸満については時間外給与が払われており、外部監査も実施され、概ね適切に行われているかと思う。</li> <li>ただ、実態として振休をしっかりと消化できているか、サービス残業がないか等について、徹底指導していく必要がある。</li> </ul>
"	<ul style="list-style-type: none"> <li>先週、仕事で宮古、石垣を回って県から医療機関関係業務を受託している会社に行った際、現場の人手不足が深刻化しており、職場環境を改善していかないといけないと感じた。賃金と休暇をしっかりと与えてあげないといけない。そうしないと職員が集まらない。県の受託職員が民間に逃げている。今の労働環境、人がいないから休みがとれない、残業しないといけない、予算が決まっているから残業手当がもらえない。悪循環を起こしている。受託料金が大きな負担になってしまっている。県の事業自体がおかしくならないか懸念している。</li> <li>実情をしっかりとキャッチボールをしているか。現状を踏まえていた方がよい。36協定どころじゃないという認識を踏まえておいた方がよいのではないかなど。特に宮古八重山は本島よりずっとひどい状況だった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年の募集の際に、県が積算した人件費について公表を行い、それによって指定管理者側が適正な人件費を支払っていただけるよう働きかけたところである。実際、名護と糸満については給与の改善がみられており、他施設も更新に際して、同様の措置により給与の改善が見込めると考える。県としても、全国の給与平均から人件費を見積り、指定管理料を積算しているので、それに近い形でしっかりと執行していただけるような環境作りに取り組んでいるところである。</li> </ul>
収支について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者1人当たりの収入(全収入を利用者数で割ると)が、名護だと1272円。同様に1人当たりの支出が1405円。そうすると名護は前年に比べて利用者1人当たりの収支差額は174円のマイナス。去年より運営が厳しくなっている。同様に糸満が20円、石川が40円、玉城が37円の改善、宮古八重山は宮古84円、石垣が35円のマイナス。1人あたりにすると収支が良くなっている状況と悪くなっている状況がある。</li> <li>全施設の平均だと、1人当たりの収入が1,210円。1人当たりの費用が1,204円。収入の方が多い。</li> <li>一番差がついているのが糸満。利用者数がかなり多いため、1人あたりの収入が947円。1人あたりの支出が886円。利用者がいればいるだけ収益があがっている。利用者が少ない宮古が1人あたりの収入が1,518円で、1人あたりの支出が1,566円。利用者が多いと負担も少なく、逆に利用者が少ないと負担も支出もかかる。人件費等の固定費の部分が大きく関わっている。利用者の数によって施設にかかる金額が違ってくる。</li> <li>1人当たりの支出が石川と宮古では、昨年度に比べ石川が208円減り、宮古の方は207円増えている。全体的には去年よりも56円支出が増えている(1人当たりへお金をかけている)。</li> </ul>	-
"	<ul style="list-style-type: none"> <li>糸満が黒字額は一番大きい。過去4年トータルで990万。ここだけマイナスがないのは良いやり方があるのか。こういったプラスになるような。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>客が来ても来なくてもかかる費用を固定費というが、固定比率が低くなると収益構造上良くなっている。糸満は利用者が多いので変動費率が高い。逆に宮古は利用者が少ないので、変動費率が低くなる。そうすると収益が出やすいところと出にくいところ、財務のバランスの構造上でくる。糸満は変動比率の割合がどの施設よりも高い。(別委員より回答)</li> </ul>
"	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託事業へは、想定する利益をしっかりとあてさせていただきたい。</li> <li>受託事業が指定管理料で利益を出していないか。理想的には指定管理料にプラス自主事業をして利益をだす。</li> <li>かねてから気にしていた指定管理料で利益を出しているかを見ていくと、全施設とも事業等で利益を出していく体制を作っていく。数字上みた範囲ではいい状況に変わってきたと思う。</li> <li>各施設の利用者コストというのは利用者に対するサービス、質につるものだが、前年よりもコストを(全施設平均で)56円一人当たりかけてきている。</li> <li>全体の印象的には数字のバランスがだいぶよくなってきていると感じているので、引き続きお願いします。</li> </ul>	-

## 【県立石川青少年の家に係る質疑応答について】

石川	主な質問・指摘・意見	回答等
事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に4回も石川岳の登山の事業をしている。これ全部、参加者も50%をきっている。何か問題があるのでは。</li> <li>・3月に4回も。職員は大変。あふれてしょうがないなら分かるけど、4回とも登山を行っているが定員割れでは時期を見直すべきか。</li> <li>・3月は山で春の花が咲いているからなどの理由ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所長が植物の造詣が深くて山登りの達人でもあるから。</li> <li>・春先に登山を実施するのは春先に咲く植物をみてもらう等の背景もあるかもしれない。(別委員より)</li> </ul>
収支について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川が収支が0というのは赤字とみていいのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託法人の形態と関係していて、今回は収支±0になったという報告である。公益法人のため、内部留保に制限があるという性質も関係していると聞いている。</li> <li>・委託費が相当積まれており、シルバー会員による環境整備費に費用投入したと分析をしている。H29年度は、3万9千人の利用者数があり、10年ぶりの大きな利用者数になっている。職員負担を減らすため、環境整備や事業に関わる人員について、シルバー会員を積極的に登用したという報告を受けている。</li> </ul>
〃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に使ったのであればいいが、もし、つじつま合わせで収支が0という会計処理をしたのであればよくないので、本体の方に確認してほしい。そういうことはないと思うが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認する。</li> </ul>
施設利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャワーが23時以降に使えないという意見があるが、引率の方はきついと思うので何らかの方法で改善できないか。</li> <li>・シャワー付きの講師室が1つ2つあるが、普通の引率者は使えない。外部からの特別講師の部屋と言われる。ほぼ大半の引率の方は、子供たちと同じ浴室を使う。</li> <li>・女性の団体は、生理の子はみんなと入れない。それでちょっと遅らせてリーダー達と入る。なので、その場合は大目にみてもらうこともある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応改善を検討する。</li> </ul>
〃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外炊飯時の鍋磨きについて必要なことではあるが、石川は本当にきれいに磨かせる。昔ながらでいいなと思うが、連泊者についても毎晩磨かせる。それで次の準備があってもその時間に30分、40分、子ども達がみんなかかっている。それはちょっと厳しすぎないか。使った者の感想として、倉庫はとてきれいだ、もっと柔軟でも良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設と調整する。</li> </ul>
収支について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川の利用者コストが前年の1331円に対して1123円となっており、208円コストダウンしてる。質の部分が低下していないか確認していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認する。</li> </ul>

### 7 検証結果:

モニタリング検証にあたり、沖縄県立青少年の家及び、県立石川青少年の家の指定管理運営状況について上記の評価を得た。指定管理社及び県が実施するモニタリングについて課題・検討事項を踏まえながら今後も適切に行いたい。

# 県立石川青少年の家H29年度実績モニタリング

## I. 履行確認

### 1. 維持管理業務

- (1) 清掃
- (2) 保守・点検
- (3) 保安・警備
- (4) 小規模修繕
- (5) 備品購入
- (6) 防犯・防災対策
- (7) 料金徴収業務

### 2. 運営業務

- (1) 利用実績
  - 1) 利用者数
  - 2) 施設稼働率
  - 3) 受付・接客
  - 4) 広報
  - 5) 情報管理
- (2) 主催事業
- (3) 自主事業

## II. サービスの質の評価

### 1. 受入事業

維持管理業務

運営業務

### 2. 主催・自主事業

運営業務

### 3. 総合評価

## III. サービスの安定性評価

### 1. 事業収入

- (1) 収入
- (2) 支出

### 2. 経営分析指標

## 県立【石川】青少年の家 指定管理者 モニタリングシート

## I. 履行確認

## 1. 維持管理業務

## (1) 清掃

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常清掃〉	○	○	用務員・清掃員にて館内・植栽の維持管理を行う	所内巡回確認 書類確認	適正	現地確認により適切に実施されている。今後とも、職員による施設巡回・チェックを行い、環境美化に努めること。
〈定期清掃〉		○	貯水槽掃除 チリ回収(週4回)	契約書、実績報告書及び現地確認	適正	契約書、実施報告書及び現地確認により適切に実施されていた。今後とも、利用状況等を勘案の上、計画的な実施に努めること。

## (2) 保守・点検

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設職員による点検	○		館内・施設内・登山道・下山道	所内巡視、 書類等確認	適切	プログラムで利用する登山道の整備等、適切に実施されている。今後とも継続すること。
電気設備点検		○	月次点検:2月毎1回 4/11、6/13、8/7、 10/3、12/5、2/6 年次点検:年1回 8/7	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。
消防設備保守点検		○	定期点検:年2回 7/17、1/11	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。指摘事項への対応について所管課と調整の上、速やかに対処すること。
簡易水道設備点検		○	定期点検:年1回 8/22	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。
ボイラー設備保守点検		○	定期点検:年2回 4/6、10/31	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。
昇降機設備保守点検		○	月次点検:3月毎1回 4/20、7/5、10/27、1/31	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。

## (3) 保安・警備

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
保安警備		○	休所日以外17:00~8:30 常駐1名 保安警備実施 休所日終日 常駐1名 保安警備実施	契約書、警備日誌等により確認	適正	適切に実施されている。今後とも費用増加が見込まれるので、安心安全に配慮しつつ、実施方法を多方面から検討すること。

## (4) 小規模修繕

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
1件50万円未満の修繕を実施。		○	計9件(156,856円) 公用車修理、キャンプ場整備、軽トラック車検整備、草刈機修繕、AEDバッテリー交換、原付バイクタイヤ交換、軽トラ修繕、草刈機部品交換、原付バイク修理	現物、契約書、請求書等により確認	適正	適切に実施されている。今後も所管課との連携を図りながら、計画的な修繕に努めること。 また、まだ築浅ではあるが、予算等を勘案の上、予防的な修繕にも取り組むこと。

## (5) 備品購入

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
購入なし	—	—	—	—	適正	適切に実施されている。建て替え時に備品の更新もあったので必要性に乏しい面もあるが、所管課と連携を図りながら、計画的な備品整備に努める。

## (6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
消防訓練	○		年2回実施 5/10実施(5/10消防へ報告) 12/21実施(12/21消防へ報告)	実施計画書、実施報告書、消防届出により確認	適正	適切に実施されている。今後とも法令に基づく訓練を確実に実施すること。毎年の訓練であるので、マンネリ化しないよう、実施方法を工夫すること。
避難訓練	○		消防訓練と併せて実施	実施計画書、実施報告書により確認	適正	適切に実施されている。今後とも緊急時に備え、計画的に実施すること。マンネリ化しないよう、実施方法を工夫すること。

## (7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設利用料徴収	○		H29年度実績2,361,600円 各種法規、現金取扱所内規程に基づき徴収	報告書、領収書により確認	適正	適切に実施されている。今後とも、各種法規や所内ルールに基づき、適切に処理すること。小口現金の管理を適切に行うこと。必要に応じてルール確認研修等を適宜実施すること。
実費負担等徴収	○		H29年度実績2,394,190円 各種法規、現金取扱所内規程に基づき徴収(薪、キャンプファイヤー、シート、ランドリー、教材費、皿)	報告書、領収書により確認	適正	適切に実施されている。今後とも、各種法規や所内ルールに基づき、適切に処理すること。小口現金の管理を適切に行うこと。必要に応じてルール確認研修等を適宜実施すること。

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加して記入して下さい。

## 2. 運営業務

### (1) 利用実績

#### 1) 利用者数

		事業計画	実績	整合性の検証 (計画達成率 %)	業務改善に向けた分析
利用者数	利用者実数	22,000	25,101	114%	利用者実数。利用者延べ人数ともに計画を超える実績である。
	利用者延べ数	35,000	38,900	111%	

#### 2) 施設稼働率

		事業計画	実績	整合性の検証 (計画達成率 %)	業務改善に向けた分析
開所日数		306	331	108%	・前年度と比べるとその他の利用が増加し、社会教育関係団体の利用が減少している。学校教育の利用者数は前年度とほぼ変わらない。
利用日数		306	328	107%	
利用率		100%	99%	99%	
利用延べ人数		35,000	38,900	111%	
	学校教育	20,000	20,845	104%	・多くの学校が石川岳登山など野外活動を行っていること、そして社会教育関係団体等の利用が減少していることから、研修室やプレイホールでの利用は少なくなっていると考えられる。 ・キャンプ場は計画通りの実績である。
	社会教育	500	865	173%	
	その他	14,500	17,190	119%	
施設別利用		13,600	15,070	111%	
	宿泊室	12,000	13,306	111%	
	研修室	700	756	108%	
	体育館（プレイホール）	450	515	114%	
	キャンプ場	450	493	110%	
	その他	0	0	-	

#### 3) 受付・接客

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
全職員が対応可能な体制の構築	○		朝礼及び月会議での情報共有	実施報告書等により確認	適正	適切に実施されている。今後とも、定期・臨時会議を実施し、情報共有に努めること。常に利用者の立場に立った、誠意ある対応を心がけること。

#### 4) 広報

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HP、新聞、市町村広報、館内掲示や配布物による事業等のアピールを実施	○		定期的なホームページの更新、新聞・広報への掲載	HP、新聞、報告書等により確認	適正	適切に実施されている。HPの更新については施設写真等は全面益な更新が必要。より積極的な広報に努めること。

#### 5) 情報管理

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
個人情報等の適切な管理を実施する	○	○	個人情報書類の管理、シュレッターの使用	実績報告書等により確認	適正	適切に実施されている。今後も所内ルールの徹底や研修の実施等により全職員の意識の持続・向上に努めること。

## (2) 主催事業

事業名	実施期日	対象	事業計画 (定員)	実績 (参加人数)	整合性の検証(計画 達成率 %)	業務改善に向けた分析
スプリングキャンプ	4月22日 ~4月23日	小学生以上 の家族	40	16	40%	申込み後にキャンセルする家族が多く、計画を下回る実績となった。キャンセルを見越して定員より多めに受け入れるなど工夫する必要がある。
宿泊指導者研修会前期	5月6日	本所利用 予定小学 校団体引 率者	30	16	53%	学校が多忙なことから連休最終日に設定したが、計画を下回る実績となった。連休明けの平日午後など日程を変更する必要がある。
ホタルウォッチング	6月3日	小学生以上 の家族	60	66	110%	計画を上回る実績である。夜間での活動プログラムのため安全対策は万全に行うこと。
親子で野外料理に挑戦 しよう	7月15日 ~7月16日	小学生以上 の家族	40	26	65%	夜間の気温が高い中でのテント泊のためか計画を下回る実績となった。事業内容は良いので実施期日を検討する必要がある。
宿泊指導者研修会後期	7月28日	本所利用 予定小学 校団体引 率者	30	72	240%	計画を大きく上回る実績となった。夏期休業期間中のレベルアップ研修という位置づけで学校関係者に広く呼びかけることも検討してもらいたい。
カヌー体験学習	7月30日	小学生以上 の家族	40	24	60%	申込み後にキャンセルする家族が多く、計画を下回る実績となった。キャンセルを見越して定員より多めに受け入れるなど工夫する必要がある。
子どもアドベンチャー	8月16日 ~8月18日	小学 4年生~ 6年生	25	25	100%	計画どおりの実績である。参加者の連嶺構成や発達段階も踏まえた時間配分を心がけること。
オータムキャンプ	11月18日 ~11月19 日	小学生以上 の家族	40	21	53%	計画を下回る実績となった。活動内容や安全面も考慮した上で事業計画(定員)を再検討する必要がある。
どんぐり工作	12月3日	小学生以上 の家族	60	14	23%	広報が遅れたため計画を下回る実績となった。この時期はイベント案内が多くなるため、早めの広報を心がけること。
母子・父子家庭キャン プ	2月24日 ~2月25日	小学生以上 の母子・父子 家族	40	11	28%	計画を下回る実績となった。活動内容や安全面も考慮した上で事業計画(定員)を再検討する必要がある。
石川岳の自然観察	3月5日	小学生以上 の家族 ・一般	30	23	77%	当日キャンセルが多く、計画を下回る実績となった。キャンセルを見越して定員より多めに受け入れるなど工夫する必要がある。

## (3) 自主事業

事業名	実施期日	対象	事業計画 (定員)	実績 (参加人数)	整合性の検証(計画 達成率 %)	業務改善に向けた分析
春の石川岳登山	5月14日	一般	40	20	50%	前日からの天候不良のため計画を下回る実績となった。今後当日雨天の場合、参加者の健康・安全を最優先にした事業運営を心がけること。

健康づくり①	8月11日	一般	40	26	65%	「山の日」に因んで実施したが、季節柄、計画を下回る実績となった。実施時期を検討する必要がある。
親子で手作り工作を楽しもう	8月27日	親子	40	13	33%	夏休み終了直前ということもあり、計画を下回る実績となった。実施時期を検討する必要がある。
石川岳登山を楽しもう	9月10日	一般	30	18	60%	当日のキャンセルが相次ぎ、計画を下回る実績となった。キャンセルを見越して定員より多めに受け入れるなど工夫する必要がある。
歌碑めぐり	9月24日	一般	25	18	72%	ほぼ計画通りの実績である。借用車が老朽化のため空調不備がみられた。実施時期を変更するか、借用車の変更を検討する必要がある。
菓子づくり	10月8日	一般	40	10	25%	事業内容（火気使用）から考えると事業計画を検討する必要がある。適切な定員を検討すること。
野草料理に挑戦しよう	10月15日	小学生以上の家族	40	10	25%	新聞広告だけでなく、婦人会など社会教育関係団体等への広報なども検討する必要がある。
ナイト登山	10月28日	一般	30	-	-	悪天候のため、中止
石川岳登山体験	11月26日	一般	40	17	43%	新聞広告だけでなく、社会教育関係団体等やシニアスポーツクラブ等への広報なども検討する必要がある。
カーサムーチャー作り	12月17日	小学生以上の家族	40	20	50%	新聞広告だけでなく、子ども会や学童クラブなどへの広報も検討する必要がある。
星空観察会	1月7日	一般	40	20	50%	新聞広告だけでなく、子ども会や学童クラブなどへの広報も検討する必要がある。
歴史探訪5回シリーズ	1/17、1/31、2/14、2/28、3/14	一般	100	89	89%	ほぼ計画どおりの実績である。当日のキャンセルもあり、計画を下回る実績となった。キャンセルを見越して定員より多めに受け入れるなど工夫する必要がある。
ふれあいグラウンドゴルフ大会	1月21日	一般	60	49	82%	新聞広告だけでなく、婦人会や子ども会などの社会教育関係団体等やシニアスポーツクラブ等への広報なども検討する必要がある。
フリスビー体験	2月4日	小学生以上の家族	40	14	35%	地域のイベントと日程が重なっていたため、計画を下回る実績となった。日程検討の際、他の行事との重なりに留意する必要がある。
災害対応プログラム	3月3日	小3~小6	20	9	45%	新聞広告だけでなく、子ども会や学童クラブなどへの広報も検討する必要がある。低学年の児童のいる家庭へ重点的に広報すると効果がある。
石川岳写真会	3月4日	小学生以上	30	10	33%	実施日が「三線の日」と重なり、計画を下回る実績となった。対象者の年齢構成を踏まえ、実機期日を検討する必要がある。
わんぱく登山隊	3月10日	幼稚園生~小学2年生	20	26	130%	計画を上回る実績である。参加者の対象年齢を踏まえたコース選定を行う必要がある。
石川岳自然観察会	3月18日	小学生以上	40	23	58%	当日のキャンセルが相次ぎ、計画を下回る実績となった。事業内容を再点検し、事業計画が適切か検証する必要がある。
ニンジン収穫体験学習	3月24日	小学生以上の家族・一般	40	19	48%	当日キャンセルのため、計画を下回る実績となり、船賃の団体割引が該当しなかった。定員より多めに受け入れるなど工夫する必要がある。

## Ⅱ. サービスの質の評価

## 1. 受入事業

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
維持管理業務	<p>研修で利用する施設・設備・用具について</p> <p>とても良い 80% (171票)            良い 18% (38票)            普通 1% (3票)            悪い 1% (1票)</p> <p>(良い意見)            ・きれいにしてあり清掃もしやすく、子ども達にも伝えやすかった。            ・プロジェクター、音響機器など充実していて助かりました。また野外炊飯では食器も備えており、手ぶらで参加できてよかったです。クーラーもあり、快適に過ごすことができました。            ・空気清浄機があつてよかったです。            (悪い意見)            ・ファンタジーステーションのベンチが汚れていたり、虫に食われていた。            ・バスケットリングが一般用に固定されているため、小学生のシュート練習には向いていませんでした。</p>	<p>専門職員にて、区分された担当区域の安全点検・整備を実施している。今後も目を配り適宜対応したい。またシルバー会員にて適宜清掃・整備も実施している。</p>	<p>・安全点検をこまめに行い、修繕箇所が見つかり次第、所管課と連携を図りながら計画的な修繕・備品購入を行うこと。</p>
	<p>宿泊で利用する施設・設備について</p> <p>とても良い 79% (135票)            良い 18% (31票)            普通 3% (5票)            悪い 0% (0票)</p> <p>(良い意見)            ・きれいに整理整頓されていて使いやすい。すみずみまでわかりやすく表示されている。            ・トイレ等自動で電源がつくので子ども達の消し忘れの心配がなくて良かった。            ・寝具が充実していてよかったです。            ・各部屋とてもキレイで、ベッドのマットもしっかりしていて畳があるのは良かったです。トイレ、洗面が多いのも助かりました。            (悪い意見)            ・クーラーをつける時刻をもう少し早められないか、暑すぎた。            ・全部屋にミニハウキがほしい。            ・シャワーの数がもう少し多いと入浴時間が短縮できる。</p>	<p>専門職員にて、区分された担当区域の安全点検・整備を実施している。今後も目を配り適宜対応したい。またシルバー会員にて適宜清掃・整備も実施している。</p>	<p>・安全点検をこまめに行い、今後も利用者が宿泊しやすい環境づくりを心がけること。また所管課と連携を図り、計画的な修繕・備品購入に努めること。</p>

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者自己評価	業務改善に向けた分析
維持管理業務	<p>浴室・トイレの施設・設備について</p> <p>とても良い 79% (163票)            良い 19% (40票)            普通 2% (4票)            悪い 0% (0票)</p> <p>(良い意見)            ・とてもキレイに保たれているので、これからも継続してほしい。            ・15ルームあって、スムーズにシャワーできました。            ・浴室の足ふきマットがあって良かったです。            (悪い意見)            ・シャワー室は全員が会話しながら入れた昔のものが良かったと思います。            ・シャワーカーテンの破損が多く見られた。            ・シャワーが11時までというのをどうにかできないか。引率できて、子どもを休ませてからと思っただけなら入れなかった。</p>	<p>専門職員にて、区分された担当区域の安全点検・整備を実施している。今後も目を配り適宜対応したい。</p>	<p>・今後も利用者が利用しやすい施設・設備の維持管理に努めること。            ・今後も清掃をこまめに行い、衛生面にも十分注意を払うこと。</p>
	<p>食堂の施設・設備について</p> <p>とても良い 83% (135票)            良い 15% (24票)            普通 2% (3票)            悪い 0% (0票)</p> <p>(良い意見)            ・広いですが見通しをもって食事が出来る設備になっていて良い。            ・複数団体への対応も可能だと思います。            ・広くて周りの景色もよく、おいしく食べられた。            (悪い意見)            ・人数が多いのもあり配膳に30分近くかかりました。少し工夫が必要と感じました。</p>	<p>食堂職員にて、区分された担当区域の安全点検・整備を実施している。今後も目を配り適宜対応したい。</p>	<p>・衛生面にも注意を払い、今後も利用者が利用しやすい設備管理を心がけること。</p>
運営業務	<p>食堂の提供するメニューについて</p> <p>とても良い 60% (95票)            良い 30% (47票)            普通 9% (15票)            悪い 1% (1票)</p> <p>(良い意見)            ・とても満足。            ・アレルギー対応できるのがとても助かりました。配ぜんがスムーズでした。            ・子どもたちも最高においしかったと喜んでいました。            ・バランスよく満足でした。            ・子ども達の栄養等管理されていて良かった。            ・おいしかったです。バイキングが良かったです。            (悪い意見)            ・汁も冷たく、全体的にあまりよくなかった。全部食事が冷たい、メニューの内容も組み合わせも良くなかった。            ・昨年利用しましたが今年も料理内容が同じでした。もう少し何か違うようなのがあれば嬉しかったです。            ・朝食の量、子供には多かった。</p>	<p>利用団体の要望に応え柔軟に対応している。</p>	<p>・今後も利用者が満足できるメニューを提供できるよう、工夫・改善を心がけること。</p>

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者自己評価	業務改善に向けた分析	
運営業務	施設が提供する活動プログラムについて	<p>とても良い 72% (86票)            良い 27% (32票)            普通 1% (2票)            悪い 0% (0票)</p> <p>(良い意見)            ・ターザン広場がスリリングで楽しかったです。            ・過酷な登山、Cコース、子供たちにとっては、きつさよりも達成感の方が上回っていました。            ・冒険コース、山登り、ナイトウォーク、よい活動が出来る。            ・内容、時間、共に良い。            ・登山ガイドでの声かけ、その子に合ったペースで案内して頂きありがとうございました。            (悪い意見)            ・入所式、オリエンテーション、野外炊飯の説明は短くもう少しわかりやすくお願いします。</p>	安全性に配慮し、利用団体の要望に応え柔軟に対応している。	・今後も安全対策を十分に行い、職員同士で研鑽を積みながらアイデアを出し合い、プログラムの改善や新規プログラムの開発に努めること。
	電話や窓口での対応、プログラムの指導について	<p>とても良い 83% (192票)            良い 14% (32票)            普通 2% (4票)            悪い 1% (1票)</p> <p>(良い意見)            ・登山では途中下山の児童に早急に対応して頂きありがとうございました。            ・とても丁寧で活動しやすかったです。            お1人お1人の対応がよかった。細かくお話して下さり、子ども達も満足でした。            ・事前いくつかの確認でお電話させていただきましたが、詳しく説明くださり感謝しています。            (悪い意見)            ・なべみがきは必要なことですが、子どもが納得できるような指導は必要かなと思いました。退所の時間もあるので時間も考えてほしい。</p>	受入業務対応で利用団体の要望に応え柔軟に対応している。	・利用者からの満足度は高い。今後も、常に利用者の立場に立ち、誠意ある対応を心がけること。
	施設の利用料金について	<p>とても良い 61% (176票)            良い 37% (107票)            普通 2% (6票)            悪い 0% (0票)</p> <p>(良い意見)            ・少ない予算で多くの子供に色々な体験をさせられて良かった。            ・格安でよかった。            ・利用者には優しい料金だと思います。            ・活動に適した料金であったり、利用者の事を考え利用しやすい料金設定になっている事に感謝します。            (悪い意見)            ・なし</p>	概ね良好である。	・利用者にとっては納得できる料金設定のようである。今後も利用したくなる料金設定に努めるとともに、サービス低下にならないよう心がけること。

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
運営業務	<p>食事料金について</p> <p>とても良い 65% (104票)            良い 25% (40票)            普通 10% (17票)            悪い 0% ( 0票)</p> <p>(良い意見)            ・満足でした。            ・金額に見合ったメニューでした。            ・金額以上にボリュームがあり、よかったです。</p> <p>(悪い意見)            ・おやつ飲み物のサイズは大きいので、小さいサイズがよかったです。            ・おやつ料金(飲み物)が少し高めに感じた。            ・おやつ飲み物の種類がほしかった。            ・低学年向けの料金があったらいい。            ・夕食の料金がもう少し安ければいい。</p>	概ね良好である。	<p>・今後も可能な範囲で、利用者が満足できる料金設定を心がけること。            ・子供料金に関しては、他施設や他県の状況も踏まえ適切に対応する必要がある。</p>

## 2. 主催・自主事業

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析	
運 営 業 務 （ 主 催 ・ 自 主 事 業 ）	事前の広報 について	<p>とても良い 44% (165票)            良い 54% (199票)            普通 0% (0票)            悪い 2 (8票)</p> <p>(良い意見)            ・持ち物が確認できました。            ・たくさんの人と会話ができた。            ・ホームページにも出ていたので良かった。            (悪い意見)            ・こまかい説明がなかった。            ・事前に内容がわからなかった。            HPなどにも掲載してほしかった。</p>	<p>新聞、HP、広報、配布など幅広く広報しており概ね良好である。</p>	<p>・HPなども有効活用し、写真も掲載しながら事業内容を分かりやすく伝える工夫が必要である。</p>
	電話や窓口 の対応につ いて	<p>とても良い 61% (225票)            良い 38% (139票)            普通 0% (0票)            悪い 2% (3票)</p> <p>(良い意見)            ・とても丁寧でした。            ・持ち物など丁寧に教えていただきました。            ・よかった。            (悪い意見)            ・問合せに対して折り返しの連絡が遅い。</p>	<p>職員の対応・マナー等については、概ね良好であり今後も継続していきたい。</p>	<p>・利用者から高い評価を得ている。今後も常に利用者の立場に立ち、丁寧で誠実な対応を心がけること。</p>
	事業の内容 について	<p>とても良い 74% (290票)            良い 26% (102票)            普通 0% (0票)            悪い 0% (0票)</p> <p>(良い意見)            ・ホテルの成虫がたくさんいた。            ・とても楽しかった。            ・なかなかできる体験ではないのですごく楽しかったです。            ・初めての人でもついていくことができました。            ・素晴らしかった。            ・わかりやすく楽しくて満足できました。            (悪い意見)            ・特になし</p>	<p>主催・自主事業共に安全面を考慮しながら概ね良好に行えた。今後も継続していきたい。</p>	<p>・参加者の満足度は高い。今後も参加者の声を参考にしながら、既存事業の改善を心がけること。            また、職員同士で研鑽を積み、アイデアを出し合いながら県民のニーズに応えたプログラム開発を行うこと。</p>

講師の進め方について	<p>とても良い 76% (297票)          良い 23% (95票)          普通 0% (0票)          悪い 1% (1票)</p> <p>(良い意見)          ・講話が分かりやすかった。          ・説明がていねいでわかりやすかった。          ・親切丁寧な方々でした。          ・木の名前など丁寧に説明してくれました。ゆっくり丁寧に心強かった。          ・料理の作り方はとても分かりやすかったです。ナイトウォーク、登山では植物や動物(昆虫)のことなど詳しく教えてもらい楽しく歩くことができました。ドングリも予想以上にたくさんひろえて、子どもたち大喜びでした。</p> <p>(悪い意見)          ・多少早かった。</p>	概ね良好であり、今後も継続していきたい。	・今後も参加者が満足でき、目的達成に適した講師の選定に努めること。
参加費について	<p>とても良い 61% (242票)          良い 38% (149票)          普通 0% (0票)          悪い 1% (1票)</p> <p>(良い意見)          ・安くて良い。          ・適切な料金です。          ・もう少し高くても良い。          ・これだけの内容で安い！運営は大丈夫ですか？</p> <p>(悪い意見)          ・少し高いなと思った。</p>	概ね良好であり、今後も継続していきたい。	・参加者の満足度は高い。今後も参加者が満足・納得できる参加費設定に努めること。
事業の時間配分について	<p>とても良い 59% (226票)          良い 40% (154票)          普通 0% (0票)          悪い 1% (5票)</p> <p>(良い意見)          ・のんびり進行していたので、あわてずに楽しめました。          ・適当です、午前で終われる所がよい。          ・日頃運動不足したり、歩くことがないので坂だけはきつかったのですが、職員さんが気遣ってくれて助かりました。</p> <p>(悪い意見)          ・食事時間はなくてもいい。          ・スタート時間が遅い。          ・夜の時間をもう少し早めに終わらせてほしかった。</p>	安全面を最優先にしているため、時間配分に課題が残る。今後も安全性は配慮しながら実施し、検討する。	・参加者の満足度は高いようである。安全面が最優先事項であるが、今後も参加者の声を参考にして、適切で効果的な時間配分を検討してもらいたい。

## 3. 総合評価

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
総合評価	<p>全アンケート集計            とても良い 61%(2874票)            良い 26%(1275票)            悪い 0%(21票)</p> <p>(良い意見・継続事項)            ・なかなかできる体験ではないの            ですごく楽しかったです。            ・初めての人もついていくこと            ができました。            ・素晴らしかった。            ・わかりやすく楽しくて満足でき            ました。            ・親切丁寧な方々でした。            ・適切な料金です。            ・ここで研修が出来本当に良かっ            と思える素敵な職員の皆さんで            した。            ・食事は金額以上にボリュームが            あり、良かったです。            ・プログラムは、内容・時間・共            に良い。            ・トイレ等自動で電源がつくので            子ども達の消し忘れの心配がなく            て良かった。            ・15ルームあってスムーズに            シャワーできました。            (悪い意見・要改善事項)            ・問合せに対して折り返しの連            絡が遅い。            ・食事は少し高いなと思った。            ・夜の時間をもう少し早めに終わ            らせてほしかった。            ・スタート時間が遅い。            ・シャワー室は全員が会話しなが            ら入れた昔のものが良かったと思            います。            ・シャワーカーテンの破損が多く            見られた。</p>	<p>安全性に配慮し、施設整備            に努めている。利用団体の            要望に応え柔軟に対応して            いる。職員の対応についても            概ね良好であり、今後も継            続していきたい。また専門            職員の事業への事前学習が            事業への熱意となり、参加            者へ伝わった。今後も変わ            らず継続していきたい。</p>	<p>・全般的に利用者から好評価を得            ており、適切な対応ができてい            る。            ・新築して間もないが、修繕箇所            が始めている。常に各所点検を            行い、未然に対応できるよう注            意を払うこと。</p>

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。

### Ⅲ. サービスの安定性評価

#### 1. 事業収入

##### (1) 収入

(単位：千円)

収入項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
利用料金収入	計	2,160	2,362	109%	
	宿泊室	1,920	2,018	105%	
	キャンプ場	15	20	133%	
	研修室及び訓練室	125	202	162%	
	プレイホール	100	122	122%	
指定管理料		37,887	37,887	100%	
主催事業収入（実費負担分）		240	500	208%	
自主事業収入		300	417	139%	
事業収入その他（薪代・シーツ代等）		1,300	2,394	184%	
その他収入（自販機電気料等）		100	126	126%	
合計（A）		41,987	43,686	104%	
〈業務改善に向けた分析〉					
宿泊室利用収入の増加により計画を上回る収入を得ることができた。利用者数が改築後から堅調に伸びている。キャンプ場の利用率の向上・収入を旧施設時の水準（100千円程度）に引き上げることが今後の課題である。					

##### (2) 支出

(単位：千円)

支出項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
人件費		18,974	18,951	100%	
報償費		240	216	90%	
旅費		500	159	32%	
需用費		7,290	7,188	99%	
	消耗品費	1,410	1,527	108%	
	燃料費	300	334	111%	
	印刷製本費	100	80	80%	
	光熱水費	5,280	5,090	96%	
	修繕料	200	157	79%	
役務費		588	501	85%	
	通信運搬費	307	264	86%	
	手数料	100	80	80%	
	損害賠償保険料	168	144	86%	
	火災保険料	0	0	-	
	自動車保険料	13	13	100%	
委託料		10,348	12,936	125%	
使用料及び賃借料		2,383	2,110	89%	
備品購入費		1	0	0%	
負担金		75	37	49%	
公課費		1,588	1,588	100%	
	消費税相当額分	1,515	1,515	100%	
	その他公課費	73	73	100%	
合計（B）		41,987	43,686	104%	
〈業務改善に向けた分析〉					
収支実績±0円であった。H27に建て替えたばかりでの施設で利用者数も堅調に伸びてきている。今後とも、新規利用者獲得及びリピーター獲得により更なる利用者増にを図り、施設効果を最大限発揮させること。					

## 2. 経営分析指標

別紙6-III

評価指標	事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
事業収支 (収入(A)－支出(B))(単位:千円)	0	0	-	
利用料金比率 (利用料金収入／収入(A))	5%	5%	105%	
人件費比率 (人件費／支出(B))	45%	43%	96%	
人件費比率 (人件費／収入(A))	45%	43%	96%	
外部委託費比率 (外部委託費合計／支出(B))	25%	30%	120%	
外部委託費比率 (外部委託費合計／収入(A))	25%	30%	120%	
利用者あたり管理コスト(※) (支出(B)／利用者数)(単位:円)	1,200	1,123	94%	
利用者あたり自治体負担コスト(※) (指定管理料／利用者数)(単位:円)	1,082	974	90%	
〈業務改善に向けた分析〉				
減免利用者の数が多いため、延べ人員数が増加傾向にある中、利用料金の割合が低い。減免対象にならない一般団体および県民が利用しやすい施設を目指し、更に広報活動を広め、利用者の獲得に努めていきたい。				

※経営分析指標の評価の考え方

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。
利用料金比率	利用料金収入／収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。
人件費比率	人件費／支出	支出の中で人件費が減らされすぎていないか、それにより効率が低下していないかを確認する。
人件費比率	人件費／収入	収入の中に占める人件費がどの程度かを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計／収入	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけのコストが費やされているか。コストが少なくても利用者が少ない、あるいは利用者は多いがコストがかかっているなど、前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけの県による財政負担がなされているか。前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

労働条件等自主点検表

施設名	沖縄県立石川青少年の家
指定管理者名	公益社団法人うるま市シルバー人材センター

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																								
<p><b>1 労働条件の明示</b> 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	<table border="1"> <tr> <td>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td> <td>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td> <td>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td> <td>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td> <td>労働契約締結時には明示していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p>(3～5については、改善が必要です)</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	①	2	3	4	5														
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																					
①	2	3	4	5																					
<p><b>2 就業規則</b> 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">常時使用する労働者は10人未満である。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">常時使用する労働者が10人以上である</td> </tr> <tr> <td>作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td>作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td> <td>作成してあるが、監督署に届け出ていない</td> <td>作成していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p>(3～5については、改善が必要です)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない	1	②	3	4	5										
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																								
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																					
1	②	3	4	5																					
<p><b>3 所定休日</b> 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">週休2日制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週休1日制</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完全(毎週)</td> <td style="text-align: center;">月3回</td> <td style="text-align: center;">隔週</td> <td style="text-align: center;">月1～2回</td> <td style="text-align: center;">週1日</td> <td style="text-align: center;">4週4日</td> <td style="text-align: center;">4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p>(7については、改善が必要です)</p>	週休2日制			週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	①	2	3	4	5	6	7				
週休2日制			週休1日制		その他																				
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																			
①	2	3	4	5	6	7																			

<p>4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。</p> <p>年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)</p>	<table border="1"> <tr> <td>法定どおりの年次有給休暇を与えている</td> <td>年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td> <td>年次有給休暇を与えていない</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です)</p> <p>※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)</p> <table border="1"> <tr> <td>勤続年数</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>5.5</td> <td>6.5以上</td> </tr> <tr> <td>付与日数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	①	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																					
①	2	3																					
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																
<p>5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。</p> <p>常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。 なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)</p>	<table border="1"> <tr> <td>毎年1回以上定期的に行っている</td> <td>年によって行ったり行わなかったり一定しない</td> <td>行ったことがない</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(2、3については、改善が必要です)</p>	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない	①	2	3																
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない																					
①	2	3																					
<p>6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。</p> <p>なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。</p> <p>①臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当</p>	<table border="1"> <tr> <td>支払っている</td> <td>支払っていない</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>(2については、改善が必要です。)</p> <p>【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】</p> $\left[ \begin{array}{c} \text{時間によって定められた賃金} \\ \text{(時間給)} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{日、週、月等} \\ \text{によって定め} \\ \text{られた賃金} \end{array} \right] \div \left[ \begin{array}{c} \text{当該期間における所定労働時間数(日、週、月} \\ \text{によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1} \\ \text{週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数)} \end{array} \right] \geq \left[ \begin{array}{c} \text{地域別} \\ \text{最低賃金} \\ \text{(時間額)} \end{array} \right]$ <p>(A) (B)</p>	支払っている	支払っていない	①	2																		
支払っている	支払っていない																						
①	2																						
<p>7 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。</p> <p>法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。</p> <p>※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。</p>	<p>時間外労働・深夜労働について</p> <table border="1"> <tr> <td>2割5分以上の割増率にしている</td> <td>2割5分未満の割増率にしている</td> <td>時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p> <p>※時間外労働、休日労働が発生した場合は、振替休日で対応している。</p> <p>休日労働について</p> <table border="1"> <tr> <td>3割5分以上の割増率にしている</td> <td>3割5分未満の割増率にしている</td> <td>休日労働をさせているが、支払っていない</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p>	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	1	2	3	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	1	2	3										
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない																					
1	2	3																					
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない																					
1	2	3																					

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	8	4	4

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	若年者の再就職支援とする

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	定年退職をし、60歳以上ということで未加入

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成30年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	8	8	0	8	0

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	厚生年金基金に加入することにより年金の上積みを図る

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	年齢が70歳以上である

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成30年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。